

令和 7 年 11 月 19 日

課 名 地域政策局公共交通政策課

担当者 担当課長（交通活性化担当）矢島

内 線 2585

第 5 回芸備線再構築協議会の開催結果について

1 概 要

芸備線 備後庄原駅～備中神代駅間の交通手段再構築を議論する「芸備線再構築協議会」について、令和 7 年 11 月 6 日、第 5 回協議会が開催されたため、その結果について報告する。

〔芸備線再構築協議会の概要〕

- 特定区間：備後庄原駅（庄原市）～備中神代駅（岡山県新見市）
- 構 成 員：中国運輸局（議長）、岡山県、広島県、新見市、庄原市、広島市、安芸高田市、三次市、J R 西日本、学識経験者 ほか
- 位置づけ：特定区間の交通手段再構築を協議する場
※広域的な見地から特定区間以外の区間も含めて広島駅～備中神代駅間の区間について議論を行う。

2 現状・背景（経緯）

令和 5 年 10 月 3 日 J R 西日本が、地域交通法に基づき、備後庄原駅～備中神代駅間における再構築協議会の設置を要請

令和 6 年 3 月 26 日 第 1 回芸備線再構築協議会 開催

10 月 16 日 第 2 回芸備線再構築協議会 開催

令和 7 年 3 月 26 日 第 3 回芸備線再構築協議会 開催

7 月 9 日 第 4 回芸備線再構築協議会 開催

10 月 10 日 芸備線再構築協議会第 6 回幹事会 開催

11 月 6 日 第 5 回芸備線再構築協議会 開催

3 議 事

- (1) 協議会規約の変更
- (2) 第 6 回幹事会実施報告
- (3) 実証事業 A の中間報告
- (4) より専門的な分析等調査事業の中間報告
- (5) その他

4 議事の内容

(1) 協議会規約の変更

- 人事異動に伴う規約の変更について承認

(2) 第 6 回幹事会実施報告

- 事務局から、第 6 回幹事会の開催内容を報告
 - ・ 増便列車について、週 1 便で、令和 8 年 3 月までの継続を決定
 - ・ 鉄道以外の他の交通モードの事例調査や地域経済効果試算の在り方の検討を進め、11 月の協議会で議論を行うことで一致

(3) 実証事業 A の中間報告

- 事務局から、実証事業 A の具体的な取組内容について、第 6 回幹事会以降の進捗を報告
 - ・ 増便列車の運行日が土曜日に決定し、これに併せ、二次交通の運行期間も延長
 - ・ 企画乗車券「バス&レールどちらも乗り放題パス 2 デイ（三次⇄東城）」の設定 など

【構成員の主な意見】

構成員	主な意見
岡山県	○ 冬期の増便に伴い運休となる新見発東城行き最終便の救済タクシーについて、利用者の不利益とならないよう、適切に対応をお願いします。
新見市	○ 多くの皆様に芸備線を利用していただくため、事務局においては、広域的に集客できるような積極的な広報を行っていただきたい。

※ 広島県・庄原市からの意見なし

（４）より専門的な分析等調査事業の中間報告

- 事務局から、新調査事業について、列車や二次交通の乗客へのアンケートの中間報告、他地域における鉄道事業の機能強化及び再構築の取組事例などについて報告
- 次回12月の幹事会で自治体の当初予算化に向けた議論ができるよう、令和8年度実証事業（A及びB）・調査事業の内容について検討を進めていくことで一致

【構成員の主な意見】

構成員	主な意見
広島県	○ 今後、鉄道と他モードの地域経済効果を比較検討することとされているが、実証事業AとBで得られた地域経済効果をどのように活用するのかなど、基本的な考え方を整理していく必要がある。 ○ また、実証事業Bの具体的な内容についても整理していくため、事務局におかれましては、引き続き、構成員間で議論ができるよう対応をお願いしたい。
岡山県	○ 事務局から提案のあった、来年度の実証事業や調査事業については、地域のニーズ等を踏まえつつ、構成員間で丁寧に議論を進めていただきたい。
庄原市	○ 実証事業Bに関する事業費を予算計上するためには、事業概要や事業費について説明ができ、理解が得られる内容であることが前提である。 ○ 令和8年4月以降の実証事業Aの継続について、増便の対応や予算面、事業の内容に係る協議をお願いします。
新見市	○ 今後の検討に当たっては、地域経済効果の比較だけでなく、費用面でのイニシャルコストやランニングコストも踏まえた調査分析を行う必要があると考える。
J R 西日本	○ 最適な交通モードの検討に当たっては、沿線住民のニーズにあった交通モードかどうか、観光客などに地域の魅力を知ってもらえるルートかどうかなど、まちづくりの議論とも連動させながら考えていく必要がある。

（５）その他

【構成員の主な意見】

構成員	主な意見
広島県	○ 協議会全体のスケジュールについて、3年を目安としていることは理解するが、地元の理解を得ながら、一つ一つ丁寧に取組の状況やその結果などを整理しつつ進めることが重要であるため、本県としては、期間を優先して、必要な実証や検討が不十分なまま結論を出すのは、本末転倒であると考えている。スケジュールありきで進めることがないよう、改めてお願いします。 ○ この協議会の議論の前提である「全国的な鉄道ネットワークの在り方」について、実証事業Bに入るまでには、国の考え方を明らかにしていただきたい。 ○ 令和8年4月以降の実証事業Aの継続実施とその具体的な内容についても、幹事会で議論を深め、事業化に向けた調整をお願いします。 ○ また、地域経済効果に現れない定性的な価値についても、比較検討していく必要があると考える。
岡山県	○ 来年度事業の検討を進めるに当たっては、構成員間でしっかりと議論していきたい。
庄原市	○ 芸備線をはじめとする地域の公共交通の価値を地域経済効果だけで測るのではなく、地域経済効果以外の価値や可能性を、実証事業AとBの実施を通じて、丁寧に評価・検証していくことが必要である。

構成員	主な意見
国土交通省	○ 「全国的な鉄道ネットワークの在り方」について国と地方の意見交換の場を設け、国土交通省から説明したが、国の考えは3つである。 ・ 特急や貨物列車が走行する基幹的鉄道ネットワークは残していく ・ J R の在来線については残すことを原則としつつ、やむを得ない場合は J R から関係者に丁寧に説明していただく ・ それ以外の鉄道特性を発揮できていない路線については、地域で最適な交通モードの在り方を議論していただき、その結果をとりまとめた上で、社会資本整備総合交付金により全力で支援する ○ 令和5年の法改正以降、制度の充実や鉄道ネットワークの在り方について意見をいただいております。先日、有識者検討会を設置した。この中で自由闊達に議論していただき、その結果を共有するので、議論を見守っていただきたい。
J R 西日本	○ 実証事業Aの継続や実証事業Bの開始について、データとファクトを基に、仮説を構築し、速やかに実効性のある事業を実施していきたい。
神田教授	○ 最適な交通モードの検討に当たっては、鉄道と他モードの定量的効果や定性的効果を網羅的に整理し、仮に他モードに置き換えた場合、今あるメリットをどう補うのか、将来の20年後、30年後のまちづくりを見据えた議論が必要である。 ○ 列車アンケートの結果、消費単価が少ないことが明らかになったため、単価の向上に努めていく必要がある。 ○ まちづくりを考える中で、行政だけでなく、交通とまちづくりに戦略的に取り組む実働部隊を確保するなど、新たな地域マネジメントの仕組みについて検討していく必要がある。

※ 新見市からの意見なし

5 今後の対応

- 増便列車について、令和7年11月下旬から令和8年3月までの運行継続（週1便・土曜日）が決定したことを踏まえ、庄原市を始めとした沿線各市や、地域の関係団体などと連携し、12月以降の取組の具体化や準備を進める。
- 実証事業A及びBで得られる地域経済効果をどのように比較・活用するのかなどの基本的な考え方や、令和8年度実証事業（A及びB）・調査事業の実施目的や取組内容、必要な経費などについて、次回12月幹事会に向けて、構成員間で具体的な検討を進めていく。
- また、再構築協議会の議論の進め方について、スケジュールありきで進めることがないよう、引き続き求めていく。
- 全国的な鉄道ネットワークの在り方について、他モードとの比較検証を行う実証事業Bに入るまでには、国の考え方を明らかにするよう、引き続き、国に求めていく。

6 その他

（1）今後のスケジュール（予定）

令和7年 12月中 芸備線再構築協議会第7回幹事会
令和8年 3月頃 第6回芸備線再構築協議会 （以降順次開催）

（2）予算（単県）

12,745千円（令和7年度6月補正予算12,588千円を含む）